

専決第 3 号

令和 3 年度女川町一般会計補正予算（専決第 3 号）

令和 3 年度女川町の一般会計補正予算（専決第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 30,600 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,107,639 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 14 日専決

女川町長 須 田 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		825,794	30,600	856,394
	2 県補助金	665,336	30,600	695,936
補正しない款の合計額		11,251,245		11,251,245
歳入合計		12,077,039	30,600	12,107,639

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		418,394	30,600	448,994
	1 商工費	418,394	30,600	448,994
補正しない款の合計額		11,658,645		11,658,645
歳出合計		12,077,039	30,600	12,107,639

令和3年度女川町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	825,794	30,600	856,394
補正しない款の合計額	11,251,245		11,251,245
歳入合計	12,077,039	30,600	12,107,639

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	418,394	30,600	448,994	30,600			
補正しない款の合計額	11,658,645		11,658,645				
歳出合計	12,077,039	30,600	12,107,639	30,600			

2 歳 入

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 商工費県補助金	112,704	30,600	143,304	1 商工費補助金	30,600	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 交付事業補助金 (計 124,100)
(The following rows are crossed out with a diagonal line)						
計	665,336	30,600	695,936			

3 歳 出
 (款) 7 商工費
 (項) 1 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 商工業振興費	329,006	30,600	359,606	30,600				18 負担金補助及び交付金	30,600	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (計 124,100)
計	418,394	30,600	448,994	30,600						